

令和2年4月28日

保護者様

台東区教育委員会
台東区立育英幼稚園
園長 鈴木 かおる

臨時休業の再延長について

幼・小・中学校（園）の臨時休業期間に際し、様々な就労状況や御家庭の状況があるにもかかわらず、お子様の養育などの対応に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、東京都教育委員会教育長より、5月7日（木）、8日（金）の学校園の対応について、臨時休業を延長するよう方針が示されました。

本区においては、国の動向や都の方針を踏まえ、5月7日（木）以降の学校園の対応について、下記の通り臨時休業を延長し、連絡日を設けることといたします。

なお、今後も国及び都の動向等により、下記内容が変更になる場合があります。学校園や区のホームページを御確認くださいよう、お願いいたします。

記

1 臨時休業の延長について【幼・小・中】

5月17日（日）までとします。

2 連絡日の設定について【小・中】

5月13日（水）～15日（金）の間で、各学校が設定した日時で実施します。

詳細につきましては、後日改めて学校のホームページ等でお知らせします。

3 保護者の都合等により自宅等で過ごすことが困難な幼児・児童の受入れについて【幼・小】

- （1）保護者が、感染症対策に従事している消防、救急、警察、交通、行政、医療等の職員であったり、御家庭の状況により、どうしても就業の都合を付けられなかったりする場合には、各校園に御相談ください。ただし、小学校第5・6学年については、原則、自宅待機・学習とします。

- （2）「放課後子供教室」は（1）の対象児童で必要な場合について、小学校受入れに引き続き実施します。

「こどもクラブ」は、これまでの臨時休業時と同様に午後1時30分までは学校で受入れ、午後1時30分以降は「こどもクラブ」での受入れとなります。（9日、16日は1日育成実施予定ですが、利用者がいない場合は休所することがあります。）

利用方法等の詳細については、区ホームページ及び各学校ホームページに情報を掲載予定です。必ず御確認ください。

4 今後の学校（園）の対応について

（1）始業式について

最初の登校（園）日に内容を厳選し、短時間で実施します。日時については各学校（園）からの連絡を御確認ください。

（2）入学（園）式について

当初予定していた式典形式での入学式は実施しません。最初の登校（園）日に幼児・児童・生徒と教職員のみで入学・入園の意義を留めた場を設定します。保護者の方を招いた写真撮影日等については各学校園で状況を踏まえながら検討していきます。

（3）その他

臨時休業の延長に伴い、各学校のホームページ等で追加の学習課題についてお知らせします。

5 夏季休業期間の短縮について【小・中】

学習及び教育内容の遅れ等が生じないように、各校においては年間行事計画等の見直しを図っております。また、今年度については、以下の通り夏季休業日を短縮いたします。

○夏季休業日 8月1日（土）～8月23日（日）まで

○1学期終業式 7月31日（金）

○2学期始業式 8月24日（月）

ただし、一部の学校において、2学期始業式が宿泊行事等と重なっている場合があります。なお、幼稚園は例年通りです。

6 留意事項

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、台東保健所（帰国者・接触者相談センター）に相談し、状況を説明の上、指示を受けてください。
- (2) 幼児・児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に感染しているかどうかの検査（PCR検査等）を受けた場合は、速やかに学校園へ御連絡ください。
- (3) 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を踏まえ、原則、自宅で過ごすようお願いいたします。
- (4) 毎朝、お子様の体温を測る等、お子様の健康管理を徹底し、御家庭でも感染リスクの低い行動をとるよう心掛けてください。
- (5) 外出して何らかのものに触れた場合には、手洗いやアルコール消毒液で手指を消毒するなどの習慣が身に付くよう御指導ください。
- (6) 健康保持等の観点から、ジョギング、散歩、縄跳びなどの日常的な運動、本人及び家庭の判断において行うことは可能です。その際、「換気の悪い密閉空間」「多くの人が密集」「近距離での会話や発声」の状況となっていないか、必ず御確認いただき、必要に応じて時間帯や場所の変更等、工夫をお願いします。なお、現在区内公園の遊具は使用できません。

7 今後について

5月18日（月）以降の対応につきましては、国や都の動向を踏まえて決めさせていただき、各学校園のホームページ及び台東区のホームページでお知らせする予定です。ホームページを必ず御確認ください。

8 その他

- (1) 感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。学校園では、人権教育を推進しておりますが、御家庭でも御理解いただき、お子様が正しい人権感覚を養えるよう、引き続き御協力をお願いいたします。
- (2) 就学援助の申請書類を5月13日（水）～15日（金）の連絡日に、各学校より配布いたします。申請される御家庭におかれましては、5月22日（金）までに各学校にご提出いただきますようお願いいたします。なお、既に申請書類を配布されている御家庭につきましても同日までにご提出をいただきますようお願いいたします。

■ 新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

帰国者・接触者相談センター

台東区 03-3847-9402（平日午前9時から午後5時まで）

東京都 03-5320-4592（上記時間以外）

<問合せ>

台東区立育英幼稚園 3866-6686

台東区教育委員会 指導課 5246-1453